

山地災害防止キャンペーン

平成26年8月19日広島県広島市



平成26年8月16日兵庫県丹波市

5月20日(水)～6月30日(火)



我が国では毎年約2,200カ所(平成22年～26年の5カ年の平均)もの山地災害が発生し、人命や財産に大きな被害をもたらしています。

林野庁では毎年、山地災害の起こりやすい梅雨の時期に国民の皆様へ山地災害防止に対する理解と関心を深めていただくことを目的に「山地災害防止キャンペーン」を実施し、さまざまな活動を進めています。

山地災害の多い国土

日本の国土は、険しい山が続く複雑な地形をしており、川幅は狭く、急流が多い特徴があります。また、大陸プレートと海洋プレートの境界に位置しているため、地震や火山活動も活発であり、山崩れや土石流、地すべりなど山地災害の危険を常に抱えています。

さらに、日本の年間降雨量は約1,700ミリで、これは世界平均の約2倍と比べて雨が多く、特に梅雨期や台風の時などには局地的な集中豪雨が起り、各地に大きな災害をもたらしています。また、雪どけ期には河川の増水やなだれの危険も高くなります。加えて近年は、地球温暖化による影響等により局地的な集中豪雨が増加しています。

このような条件にある我が国では山崩れや土石流、地すべりなどの山地災害が、ある日突然やってきます。自らの生命と財産を守るため、日頃から防災への理解と関心を深めるとともに、災害



地元住民への山地災害危険地区の周知(長野県)



中学生へ治山事業の説明(岐阜県)

に対する備えをしておくことが重要です。

そこで林野庁では、5月20日(水)～6月30日(火)に「山地災害に備える」を合い言葉に「山地災害防止キャンペーン」を実施し、各都道府県・市町村と連携して、山地災害の未然防止や少しでも被害を軽減させるためにさまざまな活動に取り組めます。

主な活動内容

まず、「山地災害防止キャンペーン」では、地域の皆さんにキャンペーンの存在や目的を理解して頂きやすいよう、わかりやすい標語を定めています。

今年度の標語は「歴史ある 山の

山地災害の危険信号を **見逃すな!**

山地災害が起こる多くの場合、山の斜面や川の流れをよく観察していると、事前に危険信号と想われる変化がキャッチできます。特に次の8つの危険信号に注意して下さい。

1 川がにごった
川がにごり、木の枝などが流れてきた

もしかして、上流で山くずれが発生?

2 水位が下がった
雨が降り続けているのに川の水位が下がった

もしかして、山くずれが川の水をせき止め、はん濫の危険が?

3 亀裂が走った
山の木が傾いたり斜面に亀裂が走った

もしかして、地すべりや山くずれの恐れ?

4 石が落ちてきた
山の斜面から石が転がり落ちてきた

もしかして、山くずれの恐れ?

5 わき水が止まった
今までわきだしたことがないわき水が止まった

もしかして、地下水の流れが変わり、地すべりの恐れ?

6 わき水が増えた
わき水の量が急に増えた

もしかして、地下水の流れが変わり、地すべりの恐れ?

7 井戸水がにごった
普段澄んでいる沢や井戸の水がにごった

もしかして、上流の沢の山くずれが原因?

8 地鳴りがする
地鳴りの音が聞こえてきた

もしかして、山くずれのサイン?

危険信号をキャッチしたら!

入 すぐ避難

危険を感じたり、発着等から連絡があったら早めに指定された場所へ避難しましょう!

📞 すぐ通報

災害が起こったら、すぐに110番か119番に通報しましょう!

! あぶない!

災害の危険がある場所には近づかないようにして下さい!

山くずれや地鳴りなどで山くずれの恐れがある場所や避難場所について詳しく合うとともに、実際に自分の目で確認しておきましょう。



どりが「地域を守る」です。各都道府県と市町村では、山地災害の未然防止等を目的にキャンペーンの内容を説明したポスターの掲示やパンフレットの配布など、地域の皆さんを対象にした広報活動を実施します。また、治山事業の重要性を知っていただくため、治山事業施工地の見学会等を開催し、防災意識の普及・向上を図ります。

さらに、保安林※の機能を損なう無断転用等を防止するため、保安林制度の周知や保安林の巡視などにより、適切な管理に努めます。

山地災害危険地区等の周知

山地災害による被害発生を防止するためには、地区住民の皆さんが日頃から身近にある山崩れや土石流、地すべりなどの起きやすい危険な場所や、台風や大雨の際の避難場所を知っておくことが重要です。

各都道府県等では、山地災害発生のおそれがある場所を「山地災害危険地区」として把握するとともに、日頃から治山施設の点検等の山地防災パトロールを実施しており、この情報を避難場所などの防災情報とともにホームページや防災マップに掲載して、地域の皆さんの防災活動や避難に役立てられるようにしています。

「山地災害防止キャンペーン」では、こうした情報をより多くの方に役立てていただけるよう活動に取り組みとともに、災害発生時の警戒避難体制整備に寄与できるよう努めます。

※保安林とは、水源のかん養、土砂の崩壊その他災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林です。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質変更等が規制されます。